

行政区画の編成(区割り)案パブリックコメント意見と市の考え方

(1)区割りについて<23件>

・A区の区割り<9件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|--|
| <p>津久井地域は、旧3町で1つの区にすべきである。</p> <p>(意見の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3区制は、人口配分のみで距離的な不便さへの配慮がない。 ・津久井地域は広いので2つに分けたほうがいい。 ・A区は、橋本に依存する範囲が大きすぎるため、まちづくりの視点から津久井地域に拠点を置くべき ・橋本駅近郊はニューファミリーの街として、津久井地域は緑多いアウトドア遊びの町や避暑地的な町として、別々に区割りをした方がベターだと思う。 ・人口割合が理想的でも津久井地域は人口だけでは解決できない課題がある。水源環境を守り続け、鳥獣被害やヤマビル対策など、津久井地域には特異な政策が不可欠 ・警察、消防、保健福祉は4署(所)体制が効果的 ・旧相模原市と都市計画が同じ城山町が橋本と同一の区に入るのが最適 ・区制を敷いても生活圏とは考えられない。 ・津久井に行政区をつくり、津久井地域を将来展望したまちづくり計画を発表することで都市計画の線引きも可能になるのではないか。 ・津久井地域と相模原地域の共存の為に橋本と津久井地域をひとつの区にするのは、津久井地域に気を使っているからだろうが、区が違って共存はできる。 ・「津久井地域を1つの区にすることは、旧相模原市から阻害されるイメージが強く、区役所の位置が遠いことよりも大きな課題である」というのは、津久井地域の住民の目線に立った意見といえない。津久井地域の住民は、不便とはいえ、この地域に深い愛着を持っており、「阻害される」というよりも市街化や自然を破壊されたりすることへの危惧のほうが大きい。 ・橋本に区役所というのは、交通の利便性のみを考えた選択であり、あまりに隅のほうに位置している。 ・城山には影響は少ないが、津久井・相模湖・藤野の交通の不便な地域住民にしわ寄せが多く、これでは「阻害される」イメージは逆に強くなる。 ・他の区に比べて極端に人口の少ない区になるが、同じような課題を抱えている地域なので、課題等に取り組みやすい点もある。人口バランスの偏りは仕方ないと割り切るべき | 6 | <p>お示した区割り案は、人口や産業の活性化の視点から地域バランスが最も良いことや、旧相模原市における3拠点(橋本、相模原、相模大野)のまちづくりが活かされていること、また旧相模原市域と津久井地域との合併後の新市一体化に期待ができるものです。</p> <p>旧3町で1区にした場合には、人口が約4.9万となり、全国的に見ても人口が少ない行政区となってしまう点が懸念されます。</p> <p>また、従来からの広域的なつながりを尊重する必要がありますが、津久井郡4町での合併には至らなかった経緯も考慮し、この3区制を採用したものです。</p> <p>津久井地域の水源地としての豊かな自然環境は、首都圏における他の政令指定都市にはない、本市の誇るべき特徴であることから、その特徴を活かしたまちづくりについて配慮する必要があると考えています。</p> <p>なお、A区の面積が広く、区役所の位置が橋本駅周辺としていることから、津久井地域の住民の利便性に配慮し、現在津久井地域にある各総合事務所については、住民が身近な場所で日常生活に密着した行政サービスが受けられるような機能を確保します。</p> |
| <p>津久井地域は、旧4町で1区にすべきである。</p> <p>(意見の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的観点から津久井地域は旧4町で1つが良い。この場合の区役所は津久井総合事務所、橋本出張所、市役所、南合同庁舎がよい。 ・津久井地域の産業集積、人口推移の問題点などを考慮したのかもしれないが、未来の津久井地域の活性化を危惧するものである。本庁出先機関、総合事務所が用が足りるので、区役所が遠くなくても構わないとしているが、本当にこれで良いのか。合併後のイメージダウンが不安になる。 ・A区の面積は、広すぎる。津久井地域(旧城山町を除く。)からは区役所が遠い。 ・一つの区の中で都市型のまちづくり(橋本周辺)と水源地域のまちづくり(津久井地域)を一緒に考えるのはとても難しい。 ・旧相模原市域と津久井地域で一つの区になることが、新市一体化に繋がるのか。合併後の新市の一体感は、全市域で行っていくことであると思う。 ・津久井地域で一つの区となり水源地域の津久井地域らしい、まちづくりが出来たら良いと強く感じている。 | 3 | |

・示された3区案<4件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|--|
| 示された区割り案に賛成する。 (主な理由) ・人口、地域観、交通圏等を勘案すると最善である。 ・今後の相模原市のまちづくりのテーマは、都市地域と水源地域の一体的なまちづくりの推進に尽きる。 ・特にA区は交通結節点であり、業務・商業の集積が進む橋本地区と津久井地域が一体的としてとらえられ、まちづくりや相模原市を全国にPRする上では、B区やC区にない可能性と魅力を秘めている。 | 3 | 区割り案は、行政区画等審議会の答申を最大限尊重したものとなっています。地域バランスや、これまでの3拠点のまちづくり、旧相模原市域と津久井地域との合併後の一体化に期待できる点から、本市の区割り案としたものです。 いただいたご意見も踏まえまして、地域の個性を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。 |
| B区、C区については、原則了解する。 | 1 | |

・区の境界の調整<4件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|--|
| 田名葛輪地区は、自治会、子ども会などは田名に所属しているが、学区や生活圏が下九沢、大沢地区であり、バスも橋本を起点にしていることから、A区にしてほしい。 | 1 | この区割り案の作成にあたっては、自治会は地域コミュニティの中心的組織として機能していることから、それらの区域はできる限り分断しないよう考慮し、旧相模原市域の出張所と津久井地域の地域自治区を基本単位としたものです。 |
| A区とB区の境は、京王線や相模線の線路を活用して区の境界にすべきである。 | 1 | |
| 区割りの基本的考え方はいいが、A区からB区に突き出ている部分については、今後とも継承するのが今後の行政サービス面を含めていいものであるか疑問であり、境界を調整すべきである。大きな転換期である今やらなければ将来もできないと思う。 | 1 | |
| 大野台3丁目1～12番のみB区にあるが、これは、C区にすべきである。 | 1 | |

・区の人口<2件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|---|
| 区割り人口が平等とは思えない。4区に分けて人口を均等に17万程度にすべきである。 | 1 | 近年政令指定都市に移行した市(さいたま市、静岡市、堺市、新潟市、浜松市)と移行を予定している岡山市における、人口が最大の区と最小の区の差は、約1.3倍～約6.5倍程度ですが、この区割り案では、約1.5倍程度であることから、先行市と比べても、区間の人口バランスはよいと考えています。 |
| 1つの区を人口20万以下とする5区制にすべきである。 (意見の概要) ・B区とC区の人口が新たに設置する行政区としては大きすぎるため、それぞれを2分割すべきである。 ・行政区は、自律的な行政単位ではないので人口規模は小さい方がよい。 ・特例市の指定要件である20万人を下回るものとすべきである。 ・現在の市の区域割り、関係機関の所管区域だけをもって、行政区の数を決めるのは、行政サービスの向上にはつながらず、市民がより市政を身近なものと感じるためには、財政負担を考慮してもより細かくする必要がある。 ・最近の事例でも、もっと少ない規模の行政区を設定する方が主流である。 | 1 | これまで本市の出張所は、市民への窓口サービス機能の面では、身近な行政サービスを幅広く提供しており、自治会等の地域団体との関係では、先行市と比べても、地域活動の重要な支援拠点としての機能を果たしています。 また、市の面積からみても出張所の数も多く、市民により身近なところに配置されていることから、区の数をもくする必要はないと考えています。 |

・他の行政圏域と整合<2件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|--|
| 警察や郵便局の管轄など区をまたがるものが多い。 | 1 | 今回示した区割り案は、地域コミュニティを基本に区域を設定していることから、一部、保健福祉圏域、消防署管轄区域、警察署管轄区域等の既存行政区域との不整合が生じていますが、これにより、市民生活への支障がないよう、留意します。 |
| 警察や日本郵便などは市の意向だけでどうにかできるものではないため、当面は2区を1つの署、局が所管する形でもやむを得ない。 市の権限が及ばないものを、行政区割りの根拠とすることは、あまり重要ではない。 | 1 | |

・学区<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|---|
| 政令指定都市に移行しても学区は変わってほしくない。区をまたがる学区でもよいことになっているのか。 | 1 | 市立小中学校の通学区域については、現状維持を基本に今後調整を進めます。なお、通学区域が複数の区にまたがっても教育上は支障がないものと考えています。 |

・決定手続<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--------------------|----|--|
| 区割りが勝手に決まったのではないか。 | 1 | 本年1月の市民説明会において説明を行うとともに、区割り素案について意見募集を行い、検討を行ってきました。この検討結果を踏まえ、公募委員、市内の公共的団体から推薦を受けた方、学識経験者等で構成される行政区画等審議会において、公開での審議がされてきたものです。この審議会からの答申を最大限に尊重し、今回のパブリックコメントでのご意見も踏まえた中で、市の区割り案を決定するものです。 |

(2) 区制(区割り以外)について<17件>

・区役所の位置<3件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|--|
| 津久井地域の景観を利用した観光地区のまちづくりや農産物の特化地区としての発展のため、A区の区役所は、橋本駅周辺ではなく、津久井か城山に置くべき。橋本は出張所で十分である。 | 1 | 区役所の位置については、交通の利便性や3拠点のまちづくり、既存施設の活用等を考慮し、現在の案としたものです。A区については面積が広大なことから、津久井地域については各総合事務所の機能を維持することで市民の利便性の確保を図っていきたいと考えています。また、津久井地域の豊かな自然環境は、首都圏における他の政令指定都市にはない、本市の誇るべき特徴であることから、その特徴を活かしたまちづくりについて配慮する必要があると考えています。 |
| A区の区役所を津久井地域に置いてほしい。これにより、道路などの交通網の整備も早急に進み、交通の利便性も向上し新市の一体感も生まれ津久井地域の活性化にもつながると思う。 | 1 | |
| A区の区役所は、駅周辺だが、B区の区役所は、場所が市役所本庁であり、不便である。 | 1 | |

・区名<3件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|---|
| 区の名称は市名が漢字三文字で全国の主要都市と比べて長いこともあり、漢字一字、例えば東区、中区、西区(もう少し情緒があれば、なおよい)でお願いしたい。 | 1 | 区名につきましては、9月末から行政区画等審議会において、市民の皆さんのご意見を取り入れながら審議され、今年度末には市としての区名案を決定する予定です。 |
| 区名案について、相模原市のシンボルを区名にしてはどうか。相模原市の豊かな自然をしっかりと表現していると思う。漢字にすると難しいので、ひらがなで統一。A区:けやき区、B区:あじさい区、C区:ひばり区がいいと思う。 | 1 | |
| (4区に分けた場合の区名として)津久井区、北区、相模原区、南区がよい。 | 1 | |

・総合事務所等の機能<3件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|---|
| 市民として平等な住民サービスを受けることが出来るのかとても不安。現在の総合事務所では行政サービスに不便さを感じている。 | 1 | A区は面積が広く、区役所の位置も橋本駅周辺を予定していることから、津久井地域の住民への利便性に配慮し、現在津久井地域にある各総合事務所については、住民が身近な場所で日常生活に密着した行政サービスが受けられるような機能を確保します。 |
| 総合事務所の機能を出張所より少し大きい機能にしてほしい。 | 1 | |
| 津久井地域は法務局がなくなって既に不便。面倒な手続きがあれば区役所まで出向かなければ用が足せないことのないようにしてほしい。できれば法務局の機能も身近な場所で用が足せるよう連携を図ってほしい。 | 1 | |

・職員体制<2件>

| | | |
|--|---|--|
| 政令指定都市になることで、県に頼ることができなくなることに不安を感じる。 | 1 | 県から移譲される事務につきましては、市が実施することになり、例えば道路整備では大規模事業との一体的な整備や地域の交通事情を踏まえた整備など、効率的な整備・維持管理が可能となるほか、保健福祉の分野においても児童福祉に関する事務や精神保健に関する事務など専門性の高い行政サービスを一元的に行うこととなり、身近な行政サービスが市だけで完結するようになります。これらの事務の移譲にあたっては、政令指定都市移行前の県への職員の派遣や移行後の県職員の派遣のほか、職員研修の実施により人的な体制の充実を図っていきます。 |
| 政令指定都市移行による移譲事務の執行の上では再雇用や非常勤を増やすのではなく、行政区に移行し住民サービスが安定するまで職員を減らさないでほしい。 | 1 | 政令指定都市移行に伴う移譲事務に要する人員については、従前よりも簡素で効率的な行政運営を進め、新たな増員を行うことなく対応することとしています。 |

・交通施策<2件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|--|
| バス利用を優先し区役所行き直行便を実現してほしい。津久井広域道路の整備、国道20号の拡幅、国道413号の改良工事など早急に整備促進を要望する。 | 2 | それぞれの区に設置される区役所等の利用にあたっての行政サービスの利便性の確保という点からも関係機関と連携し、交通環境の向上に努めていきます。 |

・新市の一体化<1件>

| | | |
|-------------------------------------|---|--|
| 橋本地区と津久井地区の一体感を強化するための施策提案が緊急課題である。 | 1 | 旧相模原市域と津久井地域との合併後の新市一体化に向け、区制を活用し、津久井地域の豊かな自然と橋本地区の都市機能との融合を図っていきます。 |
|-------------------------------------|---|--|

・分権の推進<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|---|
| 「分権」を確実に進めてほしい。 (意見の概要) ・政令指定都市を、単なる制度上の行政単位に終わらせず、市民活動が、行政のまちづくりに反映されるために、まちづくりの単位を小さくすることが必要 ・政策を理解してもらうためには行政スタッフが地域に入り、地域の要請を受け取り、一緒に活動することも必要。原案では総合事務所ごとに政策担当を設置しているが、自治区、出張所ごとの政策論議や小規模な予算執行のできる体制を整えてほしい。 | 1 | 区制を活用した市民との協働によるまちづくりの仕組みにつきましては、(仮称)区民会議や(仮称)まちづくり会議の設置、(仮称)地域政策担当の配置、区で独自に執行できる予算等を検討しておりますが、いただいたご意見も参考にさせていただきます。 |

・区の特徴<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---------------------------|----|--|
| 区の特徴を出していける政令指定都市になってほしい。 | 1 | 区役所を拠点に地域の個性を活かしたまちづくりが推進されるよう、地域の課題や状況を的確に把握し、区政に反映できるような仕組みづくりを考えています。 |

・基本構想の尊重<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|--|
| 相模原市基本構想の「人・自然・産業が共生する活力あるさがみはら」に沿っているものであってほしい。 | 1 | 新しい相模原市のおおむね20年後の都市像を定めた基本構想の実現に向け、政令指定都市制度を活用してまちづくりを進めていきます。 |

(3)その他<7件>

・市のイメージ<2件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|---|
| 相模原市はマイナスイメージが多く、まち自体の魅力に対して肯定的な意見がほとんどない。 | 1 | 政令指定都市に移行し、移譲事務や区制、新たな財源など、大都市の特例を活用する中で、先進的な施策を着実に展開し、都市としての総合力やイメージを高め、人や企業に選ばれる魅力的な都市を目指します。 |
| 市名を知名度的な観点から「相模市」に変更したほうがよい。 | 1 | 都市としての実体的な充実と効果的なシティセールスの展開により、「相模原市」のイメージアップを図っていきたいと考えており、市名の変更は考えておりません。 |

・政令指定都市移行<2件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|--|
| 政令指定都市ビジョンのパブリックコメントで移行反対の意見があったが反映していない。 | 1 | 今後とも広報さがみはら、ホームページ、タウンミーティング等を通じて、ご理解を得られるよう努めていきます。 |
| 税金の無駄使い、今のままでも不自由はなく現状でよく、政令指定都市移行に反対 | 1 | |

・人口要件<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|------------------------------------|----|---|
| 相模原市の人口は、東京都世田谷区よりも少なく、実現自体に矛盾がある。 | 1 | 国の市町村合併支援プラン及びその後の新市町村合併支援プランには、政令指定都市の指定の弾力化が盛り込まれており、平成17年4月に人口70万の静岡市が政令指定都市に移行したことから、人口要件は70万程度に緩和されたものとみなされています。 なお、東京都世田谷区よりも人口が少ない政令指定都市は、堺市、浜松市、新潟市、静岡市の4市(移行予定の岡山市を含めると5市)あります。 |

・住民投票<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|-----------|----|---|
| 住民投票をやるべき | 1 | 政令指定都市移行に向けた取り組みについては、随時、広報さがみはらをはじめ、市のホームページ等で情報提供するとともに、自治会役員会、市政懇談会等の場で説明を行ってきました。 また、市民説明会やパブリックコメントを通じて、市民の皆さんのご意見やご意向の把握に努めているところです。 今後とも、移行の取り組みについては、市民の皆さんのご理解を得た中で、推進していくことが大切と考えていますので、適切な広報活動や意向把握に努めていきます。 |

・市の分割<1件>

| 意見等(要旨) | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|--|
| 3区で政令市移行するよりも、A区が「橋本市」として分離独立したほうがよいまちづくりができる。 | 1 | 本市においては、政令指定都市移行による区制の活用により各区の特徴を活かしたまちづくりを推進していきます。 |